

平成20年2月臨時議会議案の概要

番号	議案名	主な内容										
5	武雄市立保育所設置条例の一部を改正する条例	<p>□保育所の一部民営化に伴う改正</p> <p>【第2条】（名称及び位置）</p> <table border="0"> <tr> <td>[現行]</td> <td>[改正案]</td> </tr> <tr> <td>武雄保育所</td> <td>武雄保育所</td> </tr> <tr> <td>朝日保育所</td> <td>（民営化により削除）</td> </tr> <tr> <td>朝日第二保育所</td> <td>（民営化により削除）</td> </tr> <tr> <td>若木保育所</td> <td>（民営化により削除）</td> </tr> </table> <p>《施行日 平成20年4月1日》</p>	[現行]	[改正案]	武雄保育所	武雄保育所	朝日保育所	（民営化により削除）	朝日第二保育所	（民営化により削除）	若木保育所	（民営化により削除）
[現行]	[改正案]											
武雄保育所	武雄保育所											
朝日保育所	（民営化により削除）											
朝日第二保育所	（民営化により削除）											
若木保育所	（民営化により削除）											
6	財産の譲与について	<p>□若木保育所の民営化にともなう財産譲与</p> <p>譲与する財産・・・建物：鉄骨造鉄板葺平屋建 延床面積 482.97㎡</p> <p>設備：し尿浄化槽、自動火災報知設備等</p> <p>譲与の時期 平成20年4月1日</p> <p>譲与の相手方 社会福祉法人 教證会 理事長 楠村信英</p> <p>《譲与の時期 平成20年4月1日》</p>										
7	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更に係る協議について	<p>□一部事務組合の構成市町の数の増加及び組合規約の変更</p> <p>佐賀県西部広域環境組合に関する事項 新規加入（平成20年4月1日より） 共同処理する事務 「非常勤職員公務災害補償等事務」 〔規約の改正箇所〕 別表第1及び別表第2</p> <p>佐賀市に関する事項 新たに共同処理する事務 「交通災害共済事務」 （知事の認可の日より） 〔規約の改正箇所〕 別表第2</p> <p>伊万里・有田地区特別養護老人ホーム組合に関する事項 組合の名称の変更（平成20年2月1日より） 変更後 「伊万里・有田地区医療福祉組合」 〔規約の改正箇所〕 別表第1及び別表第2</p>										
報告 1	専決処分の報告について	<p>□交通事故による損害賠償</p> <p>事故の区分 対物 事故発生年月日 平成19年12月1日</p>										